

神楽坂サロン 8月

# 鞆の浦 の景観と裁判

なぜ鞆の浦は残せたか

宮崎駿監督の映画「崖の上のポニョ」のモデルとされ、万葉集にも詠まれた美しい港の風景が残る鞆の浦。しかし、1983年に鞆地区を東西に結ぶバイパス計画によって港の両岸を埋め立てる整備案が明らかになり、埋め立てによって鞆の浦の景観が大きく損なわれてしまう。住民から計画反対の声があがり、2007年から埋め立て差し止め裁判が始まった。ほぼ10年後の2016年2月15日県の埋め立て免許が取り下げられ、埋め立て反対派の勝訴が確定した。公共事業が裁判によって取り消されるのは極めて異例。画期的判決とされる。この裁判に当初から中心的な役割を果たし、多くの景観裁判の経験を持つ日置雅晴弁護士に鞆の浦裁判の経緯や判決の意味について聞きます。

講師 日置雅晴氏 弁護士・鞆の浦訴訟弁護団

弁護士 1956年 三重県生まれ、1980年東京大学法学部卒業、1982年4月 司法修習終了、弁護士登録(第二東京弁護士会)、2002年 キーストン法律事務所開設、2008年 神楽坂キーストン法律事務所開設、2009年 早稲田大学大学院法務研究科(法科大学院)教授就任、都市住宅学会会員、世田谷区福祉的環境審議会委員、埼玉県防災まちづくり審議会委員、国立市まちづくり条例 検討委員、練馬まちづくり条例 検討委員など

著書 『ケースメソッド環境法』(日本評論社 第3版2011年 共著)、『新・環境法入門』(法律文化社 2007年 共著)、『最強の住宅相談室』(ポプラ社 2005年 共著)、『日本の風景計画』(学芸出版 2003年 共著)ほか

申込→<http://www.machi-kaeru.com/>

2016 8・27 土

開場 13時、開始 13時30分

建築会館 301 会議室

港区芝 5-26-20

参加費：一般 1500円  
会員 1000円  
学生 500円

申込→



※終了後、懇親会を予定しています。(会場未定、費用別途)  
※いずれも事前に申込が必要です。申込なしでご来場頂いた場合は資料や席が用意できないことがあります。当日、都合が悪くなった場合はキャンセルをお願いします。  
※定員に達し次第締め切らせて頂きます。

景観と住環境を考える全国ネットワーク

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 3-2-5 SHKビル  
<http://www.machi-kaeru.com/> 510@machi-kaeru.com  
090-3904-7371